

看護師養成所の単価を修正

全自病開協第24号
全自病協第323号
平成26年8月4日

全国自治体病院開設者協議会会長
都道府県病院所管部（局）課長
都道府県立病院所管部（局）課長
会 員 病 院 長

各位

P 2 の赤字の箇所

360,000 円⇒361,000 円

全国自治体病院開設者協議会
会長 西川 一誠
【公 印 省 略】

（社）全国自治体病院協議会
会長 邊見 公雄
【公 印 省 略】

平成26年度病院事業に係る普通交付税の決定について

平成26年度の病院事業にかかる普通交付税算定額は、約3,050億円（対前年度1.5%減）と見込まれ、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（平成26年7月25日総務省令第63号。平成26年7月25日付け官報号外第165号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

（1）病床1床当たり 707,000円×病床数

（2）平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4＋平成14年度病院事業許可債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3＋平成15年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く）の元利償還金×0.225

（3）救急告示病院

1病院当たり 1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円

【標準団体（人口170万人）当たり一般会計より繰出金】

1,228,350,000円（対前年度0.8%減）× $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$

（病床1床当たり）

＋707,000円（対前年度0.8%減）×病床数

＋平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4

＋平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3

＋平成15年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く）の元利償還金×0.225

（1病院当たり）

＋1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円

－1,228,350,000円 × $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$

○ 看護師養成所

【標準団体（人口170万人）当たり】
145,473,000円

○ 公立病院改革プラン

【標準団体（人口170万人）当たり】
614,000円

○ 病院内保育所

【標準団体（人口170万人）当たり】
12,538,000円

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 707,000円×病床数
(2) 平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3+平成15年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く）の元利償還金×0.225
(3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

(病床1床当たり)
707,000円(対前年度0.8%減)×病床数
+平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4
+平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3
+平成15年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く）の元利償還金×0.225
(1病院当たり)
+1,697,000円×救急病床数+32,900,000円

○ 市町村立診療所

【1診療所当たり】
7,100,000円

【病床1床当たり】
353,500円

○ 看護師養成所

【生徒数1人当たり】
361,000円